

# 令和5年度 第1回小布施町介護保険事業計画等策定懇話会 議事要録

日時: 令和5年7月12日(水) 午後1時30分～

場所: 小布施町公民館 講堂

## ■出席者

石井委員、岡野委員、坂上委員、丸山委員、長瀬委員、土屋委員、吉田委員、竹内委員、篠原委員、磯野委員、荻原委員、宮尾委員、鈴木委員、小倉委員、小淵委員

## ■欠席者

なし

## ■次第

- 1 開会
- 2 委員委嘱
- 3 あいさつ
- 4 会長選出及び会長代理の指名
- 5 会議事項
  - (1) 小布施町高齢者福祉計画・第9期小布施町介護保険事業計画策定について
    - ① 介護保険制度、町の高齢者福祉・介護予防事業について
    - ② 計画策定の趣旨、計画の位置づけ、計画の期間、計画の策定体制、アンケート調査について
    - ③ 第9期計画の基本指針のポイント(案)、策定スケジュールについて
  - (2) その他
- 6 閉会

## ■1 開会

## ■2 委員委嘱

## ■3 あいさつ

- ・町長あいさつ
- ・委員自己紹介、事務局自己紹介

## ■4 会長選出及び会長代理の指名

- ・委員が石井委員を会長に推薦⇒承認
- ・石井会長あいさつ
- ・委員より、議事要録を公開する前に確認する機会を求める意見あり  
⇒事務局より、議事要録の公開は1月に予定しているパブリックコメント実施時に一括して行うことを予定しており、それまでに希望者に確認していただく機会を設ける。また、議事要録は個人名が出ない形で作成するとの回答

- ・会長が会長代理に土屋委員を指名
- ・委員より、公募委員から選んでもらえないかとの意見あり  
⇒委員長より、土屋委員は経験と知見があるため適任と考えており、今後、回を重ねる中で、会長代理により適任の委員がいるということであれば検討していくこともあると思うとの回答

## ■5 会議事項(1)① 介護保険制度、町の高齢者福祉・介護予防事業について

- ・事務局より資料に基づいて説明

### 【質疑応答】

委員A:第1号保険料と第2号保険料の概略を説明してほしい。

事務局:第1号保険料は65歳以上の被保険者が年金の天引き等によって納めている保険料で、町では10段階の設定があり、それぞれの所得によって該当する段階の金額を納めていただいている。第2号保険料は40～64歳が納める保険料で、それぞれが所属している健康保険の仕組み等を通じて納めていただいている。

委員A:分かりました。

## ■5 会議事項(1)② 計画策定の趣旨、計画の位置づけ、計画の期間、計画の策定体制、アンケート調査について

- ・事務局より資料に基づいて説明

### 【質疑応答】

委員B:アンケート調査票が夫のところにも来たので一緒に見た。夫は回答する必要があるか疑問に思っていたので、自分達の老後のためだと説得した。在宅で要介護の方は家族の支援なしでは回答できないと思うし、設問量も多かったので回答したくなるような工夫があると良いのではと思う。

委員A:私は今の方と違う意見で、私にもアンケート調査票が来たが、よくデザインされた調査票で、割合回答しやすかった。この回収率はそれほど悪くないと思う。

事務局:この調査自体は地域間の比較ができるよう全国共通の設問となっており、町独自の調整が難しい。設問量が多いにも関わらず、町民の回答率が良かったので、ありがたく思っている。

## ■5 会議事項(1)③ 第9期計画の基本指針のポイント(案)、策定スケジュールについて

- ・事務局より資料に基づいて説明

### 【質疑応答】

委員A:パブリックコメントの定義というか、認識を述べていただきたい。

事務局:計画の素案をこの懇話会で示し、委員の皆さんのご意見を素案へ反映する。それをパブリックコメントとして町民に示し、素案へのご意見を検討したうえで、また改めてこの懇話会で審議していただくという流れになる。

会長代理: アンケート調査について、第8期の計画書に調査結果が記載されているが、量が多く読むのが大変。項目ごとにまとめがあるので、それを読めばだいたいの内容が分かるのか教えてもらいたい。

事務局: 送付した計画書は第8期のもので3年前のアンケート調査結果が記載されている。昨年11月以降に実施したものはまだまとめたものがないので、改めてご覧いただければと思う。

会長代理: 第8期の計画書のアンケート調査結果部分は、グラフと数表の内容を文章でまとめてあるので、そこを読めば内容が分かるのではないかと思った。それで良いのか。例えばP.25に「介護者の抱える問題と元気高齢者の活躍の可能性」という表題があり、その下に文章でまとめた部分があるので、これはグラフ等をまとめたものだと判断したが、それで良いのか。

事務局: 項目ごとの分析を冒頭にまとめてあり、次回もこういう形にしたいと思う。P.25については町の認識・分析が記載されており、同様に、P.17には「親族・地域との付き合いについて」が、P.33には「年齢を重ねても自宅で自分らしく暮らしていくために」という形でまとめてあるので、そこに目を通していただければ、アンケート調査結果の理解に役に立つと思う。

会長代理: 分かりました。

委員C: 今回は高齢者や介護に関する計画ということで、それに特化したものと理解している。第8期計画を見ると、P.84～85に小布施モデルというものがあり、これは非常に良いものだと思う。今後は医療と介護の連携が非常に大事になると思うし、地域において最後までその人らしく暮らせる社会づくりということで、地域が包摂的にひとつの概念を持って健康づくりに取り組むことが非常に大事だと思っている。それが小布施モデルとして表現されるといいなと思う。

そういう中で、町長を含めて新潟県見附市にスマートウェルネスシティ(43都道府県で121区市町村が参加しており、地域をあげての健康づくりを目指す首長の集まり。長野県では上田市と須坂市が参加している)の視察に行った。見附市で重点的に取り組んでいたことは子どもからの健康づくりで、子どもに健康づくりの取組を家庭に持ち帰ってもらい、家族全員で健康になるという目標を持ってもらう取組を行っていた。これはキッズ・アンバサダーと呼ばれていたと思う。また、楽しく歩ける街として道の駅や花の公園等を活用しており、地域の多様な資源を健康づくりに紐づけて地域の人々に提供していくことを行政の役割として取り組んでいた。

小布施町もスマートウェルネスシティに参加しようということではなくて、町も同じような理念で様々なことに取り組んでいると思うので、多様な地域資源を健康づくりに活用すること等を、第9期計画の小布施モデルに取り入れてもらうのも良いのではないかと思う。

事務局: 見附市さんの健康づくりは「健幸づくり」として、健やかという意味だけでなく、幸せにという意味も含んでいると思われる。今回、地域包括ケアシステムの小布施モデルについても、見附市さんの取組のような概念を取り込んでいかないといけないと考えている。同時に様々な計画の中にもこうした概念を織り込みながら、これから先の3年間、5年間という中で達成につながるような計画づくりに努めたいと思うので、委員の皆様から具体的なご意見をいただければと思う。

会長: 学会に行った際、全国的に特別養護老人ホームに入る人が減少しており、ホームに空きが出てきているという話を聞いた。戦争時代の高齢者だけでなく、ビートルズ世代の高齢者が増えていく中で、ビートルズ世代には人と多くの関わりを持つよりも自分の世界を大事にする人が

多いのではないかと、これからの高齢者を支えるに際して、高齢者の意識等をきちんと捉えていくことが大事なのではないかと、という話も聞いた。アンケート調査を実施する際も、そういう視点を入れ、どういうことが求められているのかを考えていくことが大事だと思った。

委員D:今おっしゃったように、高齢者のニーズも段々変わっていくと思う。それを分析するためのアンケート調査だと思うが、第8期と第9期で調査内容はだいたい同じなのか。

事務局:新しく追加された設問もあるが、基本的には同じ。

委員D:だいたい同じなのであれば、第8期計画書に記載されている結果を見ておいてから第9期の結果を見ると、ニーズの変化等が分かると思うので、よく見ておこうと思う。

委員A:戦争世代とビートルズ世代の考え方や人生観が違うということで、世代のものの考え方の傾向が異なってきたことは大事だと思う。それに合わせて、介護の具体的な施策を考えていけないといけない。

委員Dの質問は、アンケート調査の設問内容が同じかと聞いたのか。

委員D:第8期にもアンケート調査が行われており、その時とほぼ同じ内容のアンケート調査が行われているので、ニーズの変化を見ていくという意味で前回と今回のアンケート調査結果を見比べることは大事なのかなという話をした。

委員A:第8期のアンケート調査はいつ実施したのか。

事務局:令和元年 11～12 月。

委員A:今回はいつ実施したのか。

事務局:令和4年 11～12 月。

委員A:実施期間が離れているが、結果が同じだったということか。

事務局:集計・分析結果はまだ分からないので示していないが、設問内容がだいたい同じなので、変化の差が出るかもしれないということ。

委員A:第8期の結果を見てればいいですねということになるのか。

事務局:ならないので、今回のアンケート調査結果を元に、今の皆さんのご意見を計画に反映していければと考えている。

## ■5 会議事項(2) その他

- ・次回は9月に開催を予定している
- ・委員より、9月 20 日以降という要望と、火曜日以外という要望あり
- ・事務局より報酬の支払い時期について説明
- ・委員より、同席している計画策定支援事業者の役割が分からないとの意見あり  
⇒事務局より、事務局の人数が限られており、資料や議事要録の作成、分析等の支援、最終的な計画書等の成果物の作成を委託しているとの回答

## ■6 閉会